

## 平成31年度柏崎市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針

柏崎市農業委員会  
会長 黒坂 正春

農業委員会等に関する法律第7条に基づき、標記指針を下記のとおり定める。

### 記

#### 1 担い手への農地集積・集約化について

(1) 平成31年度の目標 72 ha増 (うち新規集積 36ha)

##### (2) 推進の方法

各地区の人・農地プランの見直し時に積極的に参加し、地域の実情を踏まえた意見を述べるとともに、農地中間管理事業の積極的な活用を推進を図る。

#### 2 耕作放棄地の発生防止・解消について

～遊休農地の発生防止・解消～

(1) 平成31年度の目標

遊休農地 農地利用状況調査に基づき随時判断

##### (2) 推進の方法

農地利用状況調査を実施し、必要に応じ別途行う利用意向調査に基づき、相談・指導を行う。

#### 3 新規参入の促進について

(1) 平成31年度の目標 2人(新規就農・就業者)

##### (2) 推進の方法

関係機関の情報共有のための、新規就農者カードを随時利用し、連携を密にする。連携会議を年2回以上、就農希望者への相談会は、適宜行う。